

2025 年度事業計画

(2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)

一般財団法人水・地域イノベーション財団（以下「当財団」という。）は、「水と地域」をテーマとした諸活動に対する助成・支援等を行うとともに、「水と地域」の社会課題の解決に共感する多様な方々との対話と共創の場を提供することを通じ、地域活力の向上と豊かな水環境の創造に寄与することを目的に活動しています。

今般、安定的な多額の株式配当収入が見込める状況となったことから、公益目的事業の拡大を図ることが可能となりました。公益目的事業を拡充するにあたり、社会的な信用を得ること及び原資を有効活用するため、公益法人認定の取得を目指します。

2025 年度は、公益法人認定申請にあわせ従来の事業体系を「水・地域助成事業」、「水・地域支援事業」及び「水文化継承事業」の 3 つに再編成し、当財団の公益目的事業全体を「水・地域イノベーション事業」に一本化して実施します。

これらの詳細は、下記のとおりです。

I 水・地域イノベーション事業（公益目的事業 1）

1. 水・地域助成事業

水・地域助成事業は、「研究・活動助成事業」及び「体験活動団体助成事業（新規）」の 2 つの事業を行います。

1-1. 研究・活動助成事業

研究・活動助成事業は、研究助成部門及び活動助成部門の 2 つの部門で実施します。なお、前年度の応募条件の一部を以下のとおり見直します。

○応募条件の一部見直し

2024 年度から、同じ研究課題及び活動テーマで他の団体等から助成金（補助金）を交付されている場合の応募または同時応募を全部門全コースで認めることとしましたが、同時応募の条件が分かりにくかったため、同じ研究課題及び活動テーマで他の団体等から交付される助成金（補助金）との併用を認めるとの条件に見直しました。

これにより、当財団の助成金だけでは研究・活動費が不足する団体等からの応募増加を期待します。

(1) 助成部門・対象団体・助成金額・採択件数

1) 研究助成部門

① 専門コース

主に大学、高専等、その他研究機関（NPO・任意団体を含む）に所属する研究者を対象とし、3 件を目安に 1 件当たり 200 万円を上限に助成します。

予算規模：600 万円

② 一般コース

地域の NPO・任意団体等や小学校、中学校及び高等学校等どなたでも応募可能なコースと

し、2件を目安に1件当たり20万円を上限に助成します。

予算規模：40万円

2) 活動助成部門

① 本格コース

地域のNPO・任意団体等どなたでも応募可能なコースとし、3件を目安に1件当たり200万円を上限に助成します。

予算規模：600万円

② 一般コース

地域のNPO・任意団体等や小学校、中学校及び高等学校等どなたでも応募可能なコースとし、8件を目安に1件当たり20万円を上限に助成します。

予算規模：160万円

(2) スケジュール

1) 募集要項の公表及び募集開始時期

2025年3月3日に募集要項を公表し、即日募集を開始する予定です。

2) 選考

2025年5月開催予定の助成・支援選考委員会で応募書類を審査・選考し、選考結果(順位)を理事会へ報告します。

3) 助成先の決定

助成・支援選考委員会の選考結果をもとに、2025年5月開催予定の理事会で審議のうえ助成先を決定します。理事会承認後、2025年6月2日に応募者へ選考結果を通知し、同日以降順次助成金を交付します。

4) 成果の発表

助成期間終了後に報告書の提出を求め、「水・地域イノベーション財団成果発表会」で発表(web可)していただくこととします。2025年度の成果発表会は、2023年度研究助成部門専門コース(助成期間1年10か月)及び2024年度研究助成部門一般コース並びに活動助成部門の全コースの採択者を対象に、2025年10月または11月に開催する予定です。

1-2. 体験活動団体助成事業(新規)

当財団の公益目的事業に「体験活動団体助成事業」を新たに加え、2025年度から実施します。この事業は、国内における「体験活動」及びその体験活動の「指導者等養成」の2つの分野の事業を行う団体が、その活動内容を充実・強化・拡大しようとする事業(プロジェクト)に対して、期間を定めて助成します。この詳細は、以下のとおりです。

(1) 対象分野

1) 体験活動

青少年を含む参加者を対象に行う水と地域に係る以下の体験活動で、専門家が適切に関与して、学びの水準や安全が確保され実施される事業とします。

① 自然に触れ親しむ活動：自然体験

② 地域産業の職場において職業体験活動：産業体験

③ 地域の歴史・文化・伝統に触れ体験する活動：歴史・文化・伝統体験

④その他、事業目的が達せされる体験活動

2) 指導者等養成

青少年を含む参加者を対象にした上記体験活動のプログラムの企画・実施を担う指導者養成等を図る下記の事業とします。

- ①体験活動において、活用されている専門家（資格者）を養成する事業
- ②活動体験を運営・実施するスタッフの育成する事業

(2) 助成対象となる団体

助成対象となる活動を企画・運営する以下の団体を助成の対象とします。

- ①公益社団法人、公益財団法人又は一般社団法人、一般財団法人
- ②特定非営利活動法人
- ③上記①②以外の法人格を有する団体（ただし、次に掲げる団体を除く。）
 - 1. 国又は地方公共団体
 - 2. 法律により直接に設立された法人
 - 3. 特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人
- ④法人格を有していないが、助成対象体験活動を企画・運営する法人への移行を予定する任意団体

注) 採択プロジェクト終了後に、同一団体による同趣旨のプロジェクトについては、助成対象としない。

(3) 助成期間・金額・採択件数

1) 助成期間・金額（限度）

- ①期間 最大5か年（申請年度を事業期間に含む場合は、5年3か月）以内
- ②金額 直接費及び間接費を合計した下記の金額
 - ・総額 100万円以上1,000万円以内
 - ・単年度 20万円以上200万円（原則）

2) 採択件数

2025年度は、3件を採択件数目安とします。

予算規模：600万円

(4) スケジュール

1) 募集要項の公表及び募集開始時期

2025年8月下旬に募集要項を公表し、即日募集を開始する予定です。

2) 選考

選考は、書類審査及びプレゼンテーション審査の二段階選考とし、プレゼンテーション審査は書類審査通過者を対象に行います。書類審査を経て2025年11月または12月にプレゼンテーション審査を行い、助成・支援選考委員会で書類審査結果及びプレゼンテーション審査結果を基に選考し、選考結果（順位）を理事会へ報告します。

3) 助成先団体の決定

助成・支援選考委員会の選考結果をもとに、2025年12月または2026年1月開催予定の理事会で審議のうえ助成先団体を決定します。理事会承認後、2025年12月または2026年1月

に応募者へ選考結果を通知し、通知日以降順次助成金を交付します。

4) 事業の発表

助成期間中に一回は、「水・地域イノベーション財団成果発表会」で活動内容の発表（Web可）を採択された団体に依頼することとします。

2. 水・地域支援事業

水・地域支援事業は、課題提起・付加価値創造コース（アイデア募集）及び課題解決・事業化コース（プラン募集）の2つのコースで実施します。なお、募集開始から書類提出期限の時期を前年度から1か月前倒しします。

(1) 各コースの対象団体・支援金額・採択件数

1) 課題提起・付加価値創造コース（アイデア募集）

日本国内に在住する満18歳以上の個人、日本の法令に基づいて設立された法人（企業・団体・学校）またはそれらに所属するサークル・チーム等、個人事業主を対象に、「地域」と「水」をかけあわせて「地域」活力の向上を図るビジネスアイデアを募集するコースとし、10件を目安に1件当たり30万円を上限に支援します。

予算規模：300万円

2) 課題解決・事業化コース（プラン募集）

創業を予定する日本国内に在住する満18歳以上の個人、日本の法令に基づいて設立された法人（企業・団体・学校）またはそれらに所属するサークル・チーム等、個人事業主を対象に、「地域」と「水」をかけあわせて「地域」活力の向上を図るビジネスプランを募集します。「地域」と「水」をかけあわせて「地域」活力の向上を図るビジネスアイデアを募集するコースとし、1件を目安に1件当たり300万円を上限に支援します。なお、課題解決・事業化コース（プラン募集）の起業支援金（最大100万円）は、公益法人認定法上「出資」事業に該当する可能性があるため、2025年度から取り止めることとします。

予算規模：600万円

(2) スケジュール

1) 募集要項の公表及び募集開始時期

2025年4月1日に募集要項を公表し、即日募集を開始する予定です。

2) 選考

①課題提起・付加価値創造コース（アイデア募集）

選考は、募集要項で定める提出書類の不足・不備及び審査基準で求める事項・内容がビジネスアイデアに充足されているかなどを確認の上、選考委員が書類審査により行います。

②課題解決・事業化コース（プラン募集）

選考は、書類審査及びプレゼンテーション審査の二段階選考方式とし、プレゼンテーション審査は書類審査通過者を対象に行います。書類審査を経て2025年8月上旬に選考委員がプレゼンテーション審査を行います。

③選考結果の理事会への報告

助成・支援選考委員会で、課題提起・付加価値創造コース（アイデア募集）の書類審査結果及び課題解決・事業化コース（プラン募集）の書類審査結果並びにプレゼンテーション審

査結果を基に選考し、各コースの選考結果（順位）を理事会へ報告します。

3) 支援先の決定

助成・支援選考委員会の選考結果をもとに、2025年8月下旬開催予定の理事会で審議のうえ支援先を決定します。理事会承認後、2025年9月1日に応募者へ選考結果を通知し、同日以降順次支援金を交付します。

4) 発表会

課題解決・事業化コース（プラン募集）の採択者を対象に、採択翌年度に開催される「水・地域イノベーション財団発表会」で事業の進捗・結果を公表可能な範囲で発表（web可）していただくこととします。2025年度の発表会は、2024年度の採択者を対象に、2025年10月または11月に開催予定の研究・活動助成事業成果発表会と同時に開催する予定です。

<水・地域イノベーション財団成果発表会>

当財団は、上記の各事業で説明したとおり、「水・地域イノベーション財団成果発表会」を開催します。2025年度の予定は、以下のとおりです。

開催時期：2025年10月または11月

開催方法：対面方式及びオンライン方式の併用

開催場所：財団会議室または外部会場

対象団体：以下①及び②の全採択者

①水・地域助成事業<研究・活動助成事業>

- ・2023年度研究助成部門専門コース（助成期間1年10か月）
- ・2024年度研究助成部門一般コース
- ・2024年度活動助成部門の全コース

②水・地域支援事業

- ・2024年度課題解決・事業化マッチングコース（プラン募集）※旧コース名

なお、水・地域助成事業<体験活動団体助成事業>は、2025年度から新たに開始するため、2025年度の採択者については2026年度以降の水・地域イノベーション財団成果発表会で発表を依頼する予定です。

3. 水文化継承事業（旧. 水との関わりを知るための創造事業—水・地域創造事業—）

水文化継承事業は、水環境健全指標に基づいた『調査ツールアプリ等「水辺へGo!」の開発・運営』及び「水環境健全性指標の普及・教育」並びに「登録水辺データの提供」の3つの事業を行います。

3-1. 調査ツールアプリ等「水辺へGo!」の開発・運営

(1) 対象とするアプリ等

日本語版「水辺へGo!®」及び英語版「MizubeGo®」（iPhone、Android及びWEB版）

(2) 開発（追加）する機能

1) 日本語版

①グループ内閲覧機能

グループ利用（調査結果）を非公開としグループ内だけで共有する機能

※貴重種などを対象とした調査に活用（滋賀県等から要望有り）

②グループ内カスタマイズ機能

調査項目、調査項目の説明文、システム名・システムロゴ等をカスタマイズする機能

※独自の名を冠したアプリとして項目も増やして使用したいとの要望に対応（横浜市等から要望有り）

2) 英語版

①グループ機能の追加検討

現在はグループ機能を公開していないため、委員会で意見をとりまとめます。

予算規模：200万円（2025年度から2か年）

(3) デザインの更新

1) 日本語版

①更新案の作成（複数）、代替案の検討、更新案の決定、デザイン更新
デザインの更新の方針は委員会の意見等も踏まえて決定

2) 英語版

②更新案の作成（複数）、代替案の検討、更新案の決定、デザイン更新
デザインの更新の方針は委員会の意見等も踏まえて決定

予算規模：700万円（2025年度から2か年）

(4) 水辺へGo！アプリ更新検討委員会（仮称）の設置

主な検討事項：デザインコンセプトの提案、デザイン案の比較検討等

委員メンバー：水環境の専門家及び行政経験者を招請する予定

スケジュール：公益法人認定後に開始する予定

予算規模：50万円（委員報酬・2025年度から2か年）

予算合計：950万円（2025年度から2か年）

(5) 運営管理

水環境健全性指標を提唱している環境省と連絡を密にし、その変更等があった場合は即応したフォローアップを行います。また、当該アプリ等で登録されたデータを事務局で監視し、公序良俗に反する登録データについては削除します。

3-2. 水環境健全性指標の普及・教育

(1) 活動の対象とする団体と個人

①地方自治法で定める地方公共団体（自治体）

②学校教育法で定める学校及び専修学校（大学等）

③水文化継承事業に関心を有する非営利の法人及び任意団体（NPO法人等）

④小学校高学年以上の「水辺へGo！」アプリユーザー

(2) 活動内容

①自治体が募集する出前授業及び大学・NPO等での環境教育講座の開催

予定：愛知県、横浜市、東京家政大学他

予算規模：70万円

②JICA及び地元国NGO等と連携した体験活動の実施

予定：JICAまたはインド国内のNGO等に協力し体験活動を実施

予算規模：100万円

③環境省、日本水環境学会との協賛によるシンポジウム等の開催

予算規模：30万円

④財団ウェブサイトの拡充及び水環境学会誌をはじめ新聞、雑誌等への広告掲載

予算規模：140万円

予算合計：340万円

3-3. 登録水辺データの提供

水辺へGo!ユーザーまたは第三者から水辺データの利用申請があったときは、利用目的の公益性、公共性などを水文化継承事業部長が審査し、無償で提供します。

II 法人管理

1. 当財団の会議等

2025年度に予定する当財団の各会議は、以下のとおりです。各会議とも、必要が生じたときは、臨時で開催する場合があります。

1-1. 評議員会

第10回評議員会（定時）

日時：2025年6月中旬

第11回評議員会（臨時）

日時：2026年3月下旬

1-2. 理事会

第18回理事会（通常）

日時：2024年5月中旬

第19回理事会（臨時）

日時：2024年8月下旬

第20回理事会（臨時）

日時：2024年12月下旬または2025年1月中旬

第21回理事会（通常）

日時：2026年2月下旬または同年3月中旬

1-3. 事務局会議

事務局会議は、評議員会、理事会及び各委員会の開催前並びに必要な都度、開催します。

2. 公益法人認定申請

公益法人認定法における公益法人認定基準に従って策定した2025年度の事業計画及び収支予算書をもとに内閣府へ公益法人認定を申請します。

3. 事務所運営

事業規模の拡大に伴い業務の円滑な処理を図るため事務局の人員体制を強化し、2025年4月1日より事務所を毎日開所します。

以上